

開発協力適正会議

第40回会議録

平成30年6月26日（火）
外務省南庁舎 8階893会議室

《議題》

1 報告事項

- (1) 道傳委員の就任について
- (2) 開発協力適正会議の運営について
- (3) 平成29年度（2017年度）ODA評価（第三者評価）評価結果の概要及び平成30年度（2018年度）ODA評価（第三者評価）対象案件の報告

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) カンボジア「タクマウ上水道拡張計画準備調査」（無償）
- (2) ネパール「人材育成奨学計画準備調査」（無償）
- (3) セネガル「ダカール州変電所緊急整備及び送電線増強計画準備調査」（無償）

3 事務局からの連絡

1 報告事項

- 小川座長 それでは、お時間になりましたので、第 40 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。本日は、梨田局長が海外出張のため、御欠席されています。

(1)道傳委員の就任について

- 小川座長 それでは、まず「報告事項」から、「(1) 道傳委員の就任について」ということで、荒木前委員の後任として、5 月 1 日から道傳委員が座長代理として就任されました。そこで、最初に一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 道傳座長代理 NHK の道傳愛子でございます。

座長代理と伺ってちょっと緊張しておりますけれども、お役に立てるよう、力を尽くしたいと考えております。今、主に解説と、日本を含めたアジアのニュースを英語で世界に発信する番組を「NHK WORLD」で毎日 13 時から担当しております。過去にはバンコクの特派員も務めておりましたので、アジアやアフリカの支援の現場も、今もこれまでもたくさん見てまいりました。日本はこんなにたくさんやっているというようなちょっと傲慢な視点でもなく、これしかやっていないのかという卑屈な視点でもなく、発信者として、取材者としてもフェアに、私自身の考え、伝い手としての視点も大事に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(2)開発協力適正会議の運営について

- 小川座長 それでは、2 番目の報告事項ですが「開発協力適正会議の運営について」ということで、外務省の説明者から御報告をお願いいたします。

- 山本外務省国際協力局開発協力総括課長 開発協力総括課長の山本です。

開発協力適正会議の今後の運営について 2 点、御報告したいと思います。

- 1 点目でございますが、現在の委員 6 名の構成は、学界、言論界、経済界、NGO それぞれの有識者となっておりますが、会議において、外交的観点についてより一層議論を深めることで、議論の活性化を図り、会議の質を高めるべく、我が国の外交や国際政治に知見を有する新たな委員を 1 名追加することを検討しております。現在、内部で候補者を選定中であり、10 月に開催の次回会合から参加できるよう

に調整したいと考えております。

- 2点目でございますが、会議時間の短縮のため、各案件の概要については、配付資料の案件概要書に掲載済みでありますので、今回からは外交的意義に絞って説明を行いたいと考えております。以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

(3) 平成29年度（2017年度）ODA評価（第三者評価）評価結果の概要及び平成30年度（2018年度）ODA評価（第三者評価）対象案件の報告

○ 小川座長 続きまして、3番目の報告事項「平成29年度（2017年度）ODA評価（第三者評価）評価結果の概要及び平成30年（2018年度）ODA評価（第三者評価）対象案件の報告」について、外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。

○ 村岡外務省大臣官房ODA評価室長 大臣官房ODA評価室の村岡でございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。それでは、お手元にお配りしている資料をご覧ください。

平成29年度ODA評価（第三者評価）評価結果の概要と、今年度ODA評価の対象案件の2項目について、本日は御報告させていただきます。

また、お手元の印刷資料とともに、評価報告書を別途、回覧させていただいておりますので、適宜御参照いただければ幸いです。

- まず、初めての委員もいらっしゃいますので、ODA評価について、少しかいつまんで御説明させていただきたいと思っております。当省では、ODAの管理改善及び国民への説明責任を果たすことを目的に、政策及びプログラムレベルを中心としたODAの評価を実施しております。これらの評価は、客観性、独立性の観点から、一般競争入札により選定された、外部有識者及びコンサルタントによる個別評価チームによって、第三者評価として実施されているものです。

- 昨年度のODA評価では、お手元にお配りした7件の第三者評価を実施しておりますが、お時間の関係もありますので、この場では各案件の詳細の御説明は控えさせていただいて、本日の審議事案とも関連する「カンボジア国別評価＜概要＞」について御紹介させていただくことにいたします。

それでは、カラーで印刷した資料の3枚目をごらんいただけますでしょうか。本評価は、早稲田大学が受注し、外部有識者として、専修大学の稲田教授が評価主任を、茨城大学の野田准教授がアドバイザーをそれぞれ務められた第三者評価でございます。

ます。評価対象期間は、2012年から2017年までの5年間でございます。OECD-DACの評価項目に基づいて私どもは評価をしております、「●開発の視点からの評価」と申しますが、その結果は「(1)政策の妥当性」というカテゴリーにおいてA、B、C、Dの4段階のレーティングで、上から2番目の「評価結果：B 高い」。「(2)結果の有効性」については「評価結果：C 一部課題がある」。「(3)プロセスの適切性」は「評価結果：B 高い」という結果になりました。

- また、当省独自に行っている「●外交の視点からの評価」におきましては、日本の援助の実績に対するカンボジア政府・国民の評価は高く、外交への高い波及効果が見られると評価されました。その上で「メコン地域の要衝に位置し、地政学的にも重要性を有するカンボジアに対し継続的な支援を行っていくことは、引き続き日本外交にとって資産となる」と結論づけられております。

評価チームから当省及びJICAに対する提言といたしましては、1つ目として「『質の高いインフラ』支援の継続と支援手続きの簡素化及び迅速化」。

2点目として「質と量を確保するための幅広い援助機関間連携と民間資金の活用」。

3番目といたしまして「人材育成分野におけるODAの充実・拡大」。

4番目といたしまして「ガバナンス改善に関する関与と幅広い国民参加を得た形での協力の拡充」となっております。

- 今回、評価を行った7件全体を概括いたしますと、開発のための視点から見た「(1)政策の妥当性」でございますが、9割が「B 高い」以上の評価を受けています。また、「(3)プロセスの適切性」についても、8割が「B 高い」以上となっております。一方、「(2)結果の有効性」につきましては、「B 高い」が6割を占める一方で、「C 一部課題がある」というものが4割あり、結果の有効性の確保については、さらなる改善の余地があることが示されております。今回の評価結果を受けて、評価に基づくODAのPDCAサイクルを回していくために、現在、国際協力局には、各案件の詳細結果が得られた諸提言への対応策を検討していただいているところでございます。当ODA評価室といたしましても、これらの提言への対応状況に対するフォローアップを行い、それらの結果を公開していく予定でございます。

- なお、回覧させていただいております評価報告書全文及びお手元にお配りした評価概要につきましては、当省のホームページに掲載し、公開させていただいておりますので、あわせて御確認いただければ幸いです。

- もう一つの報告でございますが、平成30年度のODA評価実施予定案件でございます。お手元のもう一枚の紙をご覧ください。

国別評価がインドネシア、中米のコスタリカとニカラグアをまとめたものが1つと、アンゴラの3件4カ国に加えて、外務省の「無償資金協力個別案件の評価」を行う

予定でございます。ODA評価の予算が限られている中、当ODA評価室といたしましては、ODA政策に反映すべき有用性の高い評価結果を得るために、効率的かつ効果的に評価を行うべく改善を重ねております。今回報告した事例の中にあります、レーティングの採用及び外交の視点からの評価の取り組みが、改善の取り組みの一例となっております。同時に、評価結果の活用に向けた利便性を高め、国民の皆様への説明責任を確保していくために、よりわかりやすい報告書の作成を目指していく所存でございます。私からの報告は以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

委員の皆様、何か質問、御意見はございますでしょうか。では、高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 御説明ありがとうございました。

今回、国別評価も含めて御説明いただいたわけですが、2つあります。

一つは、国別、地域別評価というものは、PDCAサイクルでいうと、どういう場でPDCAサイクルを回していくイメージで理解していただければいいのでしょうか。また、そこにおいてこの開発協力適正会議はどのような位置づけにあるのかについて、今、簡単な御報告をいただきましたけれども、これを受けてここで議論すべきものなのか。また、ここから見えてきたことを一つ教訓として、アクションとして次のプランへどうつなげるかという議論をここでやるものかどうかを確認したいということです。PDCAサイクルがどこで行われているのか、それがそこにおいて、この開発協力適正会議の位置づけがどうなっているのかが1点目です。

2つ目が、今回はカンボジアのことで御説明いただきましたけれども、ここでの提言というものがいつから反映されていくように理解していただければいいのでしょうか。1点目とつながる話だと思いますが、よろしくお願いします。

○ 小川座長 お願いします。

○ 村岡外務省ODA評価室長 御質問ありがとうございます。

- まず、PDCAサイクルの観点からでございますが、今回の国別評価は政策レベルの評価と申しております。ODAにおける政策レベル、国別評価でいえば、国別開発協力指針の改定を見込んで、それに向けた提言を行うことを原則としております。ただし、必ずしも国別開発協力指針の改定期期と、私どもの評価の時期が一致しているとは限らず、予算上の観点からも、一遍に国別指針は改定されるものですから、ある程度前回の評価から期間がたったものを優先的に、また、援助量の相当数があるものを優先的に評価しているところです。いずれにいたしましても、PDCAの

観点から言うと、第一には国別開発協力指針へのフィードバックが一つです。

- 評価の提言の中には、さまざまな実施上の提言も出ております。これらについては適宜、当省のODAの実施のオペレーションあるいはJICAの実施の場面でのオペレーションにも向けた提言をさせていただいているところでございます。

その上で一つ、カンボジアの提言に則して、これがどういった形で提言の結果をフォローアップしていくのかという御質問かと思いますが、私ども評価部門といたしましては、第三者の評価結果でございますので、評価終了時に国際協力局に評価結果をお伝えするというところで、評価部門としての責は一つ果たしていると考えております。一方で、評価が活用され、それがフォローアップされてPDCAが回されていることは重要でございますので、提言結果を受けて、是々非々あると思うのですが、どのようにそれを踏まえてODA政策に反映していくかということは、この報告を受けて、現在、国際協力局のほうで御検討いただいているところでございます。

- その検討した結果は例年、年末ぐらいになるのですが、私どもの評価年次報告書という形で、提言への対応策という形でまとめて公開させていただいております。それが翌年、どのように対応策が実施されているのかというところで、評価を行った翌々年のフォローアップまでさせていただいて、その情報はODA年次報告書において公開させていただいているところでございます。

本会議との位置づけについては、国際協力局のほうに御説明いただいたほうがよろしいのかもしれませんが、一般的に申し上げれば、私どもは政策レベル及びプログラムレベルでの評価を行っている。それを踏まえて、この場ではプロジェクトレベルの御議論をされていると思いますので、そこをどのようにつなげていくのかは、むしろ評価結果のユーザーたる国際協力局あるいはJICAのほうで適宜、活用いただければと思っている次第でございます。以上です。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。どうぞ。

- 山本外務省開発協力総括課長 適正会議との関係ですが、適正会議やプロジェクトについて、協力準備調査の前に御意見をいただくということなので、「PLAN」の後、「DO」の前ということが一つあるのかなと思います。

今、室長のほうから説明がありましたが、プロジェクトを実施した後にJICAが評価を行っておりまして、外務省が実施する無償資金協力については、最後のページにございますが、10億円以上について第三者評価をやって、10億円未満については、内部評価をやるとなっております。以上です。

○ 小川座長 高橋委員、どうぞ。

- 高橋委員 ありがとうございます。

P D C A サイクルで、この適正会議の位置づけを改めて確認したくて今のような質問をしたのです。それというのは、今日で40回目だと思うのですが、これまでも何度も議論されているのが、このプロジェクトの背景にあるような要素で、それは例えば、マスタープランをちゃんと見ないとよくわからない部分があったりとか、日本側の方針としての国別指針を見ないといけないとか、そういったものを踏まえないと、ここでの議論が意味を持たない。

つまり、プロジェクトレベルでP D C A サイクルを回すのであれば、それはJ I C A でやっていることを公開すればいいだけの話であって、何をこの適正会議で、なぜそれをプレスレベルでわざわざやっているのか、それを技術的な観点から議論することに果たしてどういう意味を持つのか、今の説明も踏まえて申し上げますけれども、だんだんわからなくなってきました。

実際、今日の冒頭も、もっと外交について話をしましょうという説明がありました。これは私の中ではうまく2つがおさまらないのですが、どのように解釈して理解したらいいのか。

本来的には、O D A のあり方検討会はもともと開発協力適正会議が始まった議論の中では、もっと見える化をさせていこう、P D C A サイクルを回そう、政策レベルでもきちんと見える化しようということをもってして質の高い援助ができるし、もってして国民の参加が生まれるし、もってして戦略性というものもきちんと生まれるだろうという議論だったと思うのですが、果たしてここでプロジェクトレベルだけで議論していて、そういった所期の狙いが達成できるのかどうかは、私の中でよくわからなくなってきました。ですから、国別方針などについて、もっとこの議論を平場でやってもいいのかなと私は思っているのですが、今はそういうことは外務省側としては考えていないということですね。確認です。

- 山本外務省開発協力総括課長 国別方針・自治については、基本的に各プロジェクトの中で今、取り扱うべく、最大限御説明しているつもりではございますけれども、基本的に今、この場ではプロジェクトベースのものを中心に扱っていくことを考えています。

- 小川座長 どうぞ。

- 高橋委員 援助の中に、さっきのカンボジアでも、調査が十分にできなかったという回答がありましたけれども、いわゆるインパクトは、ネガティブもポジティブも両方において今はすごく大きいと思うのです。特に面的なインパクトの大きさは、単体よ

りもこれからますます考えなければいけないような援助のあり方に変わってきていると思うのです。だから、恐らく外交などについてもっと議論しましょうという話をされているのだと思うのですが、何かそこから逆行する方向に行かないかどうかは心配しています。あくまでもコメントですから、特に結構です。

- 小川座長 それでは、今、高橋委員から御意見がありましたけれども、それも踏まえて、引き続きお願いしたいと思います。他はよろしいでしょうか。

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) カンボジア「タクマウ上水道拡張計画準備調査」（無償）

- 小川座長 それでは、「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」についての議論を始めたいと思います。

本日、取り上げる案件は、事務局から提示されました新規採択案件4件のうち、カンボジア、ネパール、セネガルの3件について議論をお願いしたいと思います。先ほど御説明がありましたが、今回からは案件の簡潔な概要の説明は省略いたしまして、説明者から外交的意義及び委員のコメントに関する回答を行っていただき、その後、議論を行いと思います。

それでは、最初の案件に入りたいと思います。「(1) カンボジア『タクマウ上水道拡張計画準備調査』（無償）」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 岡野外務省国際協力局国別開発協力第一課長 外務省国際協力局国別開発協力第一課長の岡野でございます。カンボジアのタクマウ上水道拡張計画について、外交的意義を簡単に御説明いたします。

- 案件概要書の1ページ目にも記載してありますけれども、日本とカンボジアは「戦略的パートナーシップ」という関係にございまして、さまざまな諸課題に対して緊密に連携・協力していく方針を打ち出しております。

カンボジアの水分野への支援につきましては、内戦終了直後の1993年から、首都プノンペンの上水道支援を開始しまして、北九州市など、地方自治体と連携した協力によって、2006年には給水率90%、24時間給水を実現いたしまして「プノンペンの奇跡」と呼ばれています。カンボジア側からは、こういった背景もありまして、日本に対する水分野での協力というのは非常に期待が大きいです。今回のタクマウ市は、プノンペンに隣接する南部の州都でございますが、プノンペン都内の浄水場から配水管を接続して、これまでは給水を行いましたけれども、人口の増加によって水需要が急増しておりまして、既存の施設では継続的な給水が困難な状況となっているということでございまして、タクマウ市、カンボジア政府が

ら協力の要請があったものです。また、本件のもう一つの意味としましては、カンボジアでの水道分野をリードしているプノンペン水道局が初めてやる官民連携事業でございますので、ここで培ったノウハウや展示効果を波及させていくことで、ほかの都市にも適正な形で官民連携事業を広めるパイロット事業となることが期待されております。

- いただきました幾つかの質問をグルーピングしまして、私のほうとJICAから御回答いたします。

まず、岩城委員から、これまでカンボジアに対する事業・運営権対応型無償資金協力を活用した支援の実績はあるのか。また、他国を含め、類似の事業や運営権対応型の無償資金協力の事例から得た教訓や課題について教えてほしいという御質問がございました。

カンボジアにおきましては、今、実施されているものとしまして、コンポントム上水道拡張計画というものがございます。これはプノンペンではなくてコンポントム州での上水道の拡張計画ですが、これが調達代理機関による事業・運営権対応型無償資金協力の実績としてございます。ただし、これは調達代理機関によるもので、本件のタクマウ市のほうは、初のJICAの実施による事業・運営権対応型無償資金協力となります。なので、2つの形態が異なりますので、直接適用できる教訓・課題というのは抽出がなかなか難しいのですが、このコンポントムの上水道のときには、貧困層が購入できる水道料金の設定を踏まえたカンボジア政府側の買水価格と、日本企業が事業として成立し得るだけの売水価格に差があったために、基礎調査時に双方の希望を踏まえた価格設定とすることに苦慮いたしました。売水価格というのは、浄水場の運営の基幹となるところですので、事業提案者が案件を形成する際に、綿密に実施機関と打ち合わせをしておく必要があるかと考えております。

- 田辺委員から、タクマウ市は貧困層が多い地区で、水道料金の引き上げは難しいとのことだが、そのような地区への上水道事業において、事業・運営権対応型無償資金協力のスキームが可能であると判断した理由を伺いたいという御質問をいただいております。

本件につきましては、プノンペン水道局が一定の期間・価格で供給された水の全量を買取る意思を確認しております。そのため、初期投資部分を無償資金協力で補填することによりまして、事業者のコストやリスクを一定程度軽減できる見込みでございます。この結果、水道料金の値上げを伴わなくとも、運営段階で一定の採算性が見込めると考えられたために、民間企業が施設の建設から運営・維持管理までを包括的に実施する現在のスキームを適用可能と判断した次第でございます。

- 高橋委員から、日本とカンボジアの間に戦略的パートナーシップが構築されているけれども、その取り決め事項の一つとして、民主主義と法の支配を打ち出している。カンボジアは、7月の総選挙を控えて、フン・セン政権は最大野党のカンボジア救

国党の解党や、党首の不当な逮捕、英字紙のカンボジアデイリーを潰して、もう一つの英字紙であるプノンペンポストもフン・セン氏に近いマレーシア投資家に買い取らせるなど、どの点から見ても公正な選挙が見込めない中で、通常のように案件を進めるのではなく、毅然とした姿勢でフン・セン政権と向き合うべきではなからうか。総論として、民主化に目をつぶったままで住民の生活環境の改善は望めないと考えるが、見解を問いたいと御質問をいただいております。

これにつきましては、日本政府としましては、国民の意思が7月の総選挙で適切に反映された形で実施されるよう、種々の働きかけを行ってきております。4月には河野外務大臣がカンボジアを訪問しまして、フン・セン首相へ直接働きかけを行いましたし、それ以外にも現在もその努力を継続中でございます。ですので、民主化に目をつぶったまま支援をしているという御指摘には当たらないと考えております。7月の選挙までまだ時間がありますので、そちらで公正な選挙が行われるような働きかけは、これからも継続して行っていきたいと思います。以上です。

- 竹原 J I C A 東南アジア・大洋州部東南アジア第二課長 続きまして、J I C A の東南アジア第二課長の竹原と申します。よろしく申し上げます。

道傳委員から2つ御質問をいただきました。フランス開発庁が策定した、プノンペンとの「上水道に関するマスタープラン」の概要を御教授ください。

もう一点は、ミャンマーのヤンゴン市の上水道支援では、急速な人口増加に直面する中で、英国植民地時代に既に敷設され、老朽化した設備の改良も課題となりました。貧困層が多い地区とされるタクマウ市の現在の給水インフラはどのような状況かについてです。

- まず1点目のマスタープランにつきましては、プノンペンとの水需要が、2015年の1日当たり45万m³から2030年の1日当たり95万m³に倍増するとの予測に基づきまして、プノンペン北部及びタクマウ市における浄水場の新設、プノンペン都内の既存浄水場の拡張を提案する内容となっております。マスタープランの策定の主体はプノンペン水道公社でございまして、フランス開発庁の支援を得て策定されたものでございます。
- 2点目の御質問であるヤンゴン市との違いですが、タクマウ市の給水インフラにつきましては2000年代に敷設されてございまして、比較的新しいもののため、現時点では個別給水までの問題は生じてございません。一方で、今後の需要の増大を考えると、既存の供給能力のままでは継続的な給水が困難になる見通しでございます。PPWSA（プノンペン水道公社）の施設更新計画につきましては、今後の調査で確認を行いたいと考えてございます。

続きまして、田辺委員からの御質問で、水道料金の引き上げ、集金強化等により、貧困層の安全な水へのアクセスが困難になることのないよう配慮いただきたい。

高橋委員からの御質問で、「4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用」でも指摘されているとおり、上水道整備の裨益を住民が実感するためには、給水網の拡張、各戸接続工事の徹底が不可欠である。官民連携事業であることによる水道料金の設定のあり方を含めて、上記整備計画の全体計画を示していただきたいという御質問であります。水道料金の設定や徴収は、本計画の開始後も引き続き、PPWSAが担います。PPWSAは、政治的な配慮から水道料金を引き上げる意思はございません。また、現在の接続先を維持することについても確認済みでございます。これを踏まえて、基礎的な検討を行いました結果、現状の水道料金、水道料金徴収率をベースにして事業を運営した場合でも、一定の採算性が見込めると考えてございます。全体の整備計画としましては、PPWSAは将来的な需要の増加に対応しまして、タクマウ市南部への給水網の拡張、プノンペン南部への給水も検討しております。今後の調査におきまして、給水網の拡張、予算措置に関する計画を確認し、この計画を踏まえまして、適切な浄水場の規模を検討いたします。また、PPWSAによる各戸接続についても確認をいたします。

● 続きまして、岩城委員から御質問の2点でございます。

本邦企業もしくは本邦企業が参画するSPCが運営維持管理を行うとのことだが、水道料金の引き上げが難しい、取水源の水質悪化への対応などのリスクが予想される本案件への参画に対し、本邦企業は尻込みすることはないのか。

また、取水源の水質悪化リスクの要因として、プノンペンとの下水排水口の下流にあることが挙げられているが、第36回の議題案件となっていた、プノンペン下水整備計画との関連性はどうかという御質問です。

これまで企業向けの説明会等を通じまして、水道料金引き上げによるコスト転嫁は困難であること、水質悪化のリスクの存在も企業様に御説明しております。それでも複数の事業者の方が参画に関心を示してくださっている状況です。他方で、この事業への参画に当たりましての御要望も伺っておりまして、PPWSAの一定の期間、価格で供給された水の全量買い取りの保証が、事業への参画のインセンティブになり得るという感触を得てございます。下水との関係でございますが、本事業の取水源に流れ込む水は、プノンペンの北部、南部の2種類がございます。下水による水質の悪化のリスクに関しまして、先日のプノンペン下水整備計画で、下水処理場を整備する予定の南部につきましては、中長期的に水質が改善すると想定しております。他方で、北部につきましては、当面、浄化槽による処理が継続されますので、本事業の取水源の水質悪化リスクが残ります。このため、今後の調査では取水源の水質悪化リスクを確認しまして、必要に応じて適切なコスト負担をPPWSAと整理する予定です。また、これまでの調査等から、水質悪化リスクへの対応としては、前処理施設の設置が有効と考えられています。そのほかの対応策も含めまして、妥当性を検証したいと考えております。

- 最後は岩城委員から御質問で、PPP事業支援スキーム全般についてだが、相手国の法律によっては、事業権が国際入札となっていたり、FS実施企業は事業権入札から排除されるなど、本邦企業としては活用が難しいことも多い。民間の参画を促すためにも、どの国がSolicited Proposalを受け付けているか、その中でも随契が可能な国はどこなのかといった情報を共有してはどうかという御質問、コメントでございます。

これにつきまして、岩城委員からいただいた御指摘のとおり、PPPに関する法制度やその整備状況は各国で異なっておりますが、JICAの過去の協力等を通じて収集した各国の投資環境にする情報、PPPに関する参考情報をJICAのホームページで公開しております。本計画につきましては、無償資金協力でありますので、その競争性、公平性を確保するために、協力準備調査に参加された事業者は、事業・運営権対応型無償資金協力本体への参画はできないと整理してございます。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問がありましたらお願いいたします。田辺委員、お願いします。

- 田辺委員 水道局が全量を買収する仕組みになっているので、水道料金を値上げしなくても何とかプロジェクトとして回りそうだというお話だったのですけれども、他方で、資料の中では、こういったものをパイロットとして、ほかの都市にも広めていきたいということをおっしゃっていて、これがプノンペンの巨大な水道局で、今回の事業はその一部分であるという位置づけだからこそうまくいっているのか。それとも、そういったものは別にほかの都市でもパイロットとして可能なのか。実は今回の案件が本当にほかの都市で可能なのかどうか非常に疑問に思ったものですから、そのあたりでもし情報があれば、いただければ幸いです。

- 竹原 JICA 東南アジア第二課長 ありがとうございます。

全量買収、しかも一定の量、一定の期間にわたって買収というのは非常にリスクが高いものですから、プノンペン水道公社のような比較的、財務基盤がしっかりしたところでないとなかなか難しいというのは、今のカンボジアの現状であります。一方で、今回の事業をこれからの官民連携事業のモデルとして考えているモデル性なのですが、今、カンボジアでは民間企業から提案があって、それをそのまま受け取るような形で政府が認めてしまい、割と政府がそのコストとリスクを負担する形でPPP事業が行われております。今回、この水道公社との契約を通じまして、どのように適正にコストとリスクを予測して、それを負担するか。公共側が民をどうモニタリ

ングしていくか。これは指標の設定とか、モニタリングの方法といった面にモデル性があると考えております。ですので、今回作成する入札の図書あるいは契約書といったフォーマットがカンボジアにおける適正なPPPの事業としてモデル性があるのではないかと考えてございます。以上です。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。岩城委員、どうぞ。

○ 岩城委員 詳細な解説、御回答ありがとうございました。

お話を伺いしまして、水質悪化のリスクのところなのですけれども、今、お伺いした内容では、完全にというか、そもそもそういうものは難しい上で進めている案件かもしれませんが、お話を聞いた上では、全て解決のめどが立っているようにも聞こえなかったのですけれども、水道料金のような料金設定については、具体的金額等で採算がはじけるかと思うのですけれども、水質悪化のような問題が起こすリスクというのは、非常にはかりにくいリスクを含むものだと思いますので、ぜひ準備調査のところでもよくチェックをいただいて、余り無理のない形でお進めいただければと思います。

○ 竹原 JICA 東南アジア第二課長 ありがとうございます。承知いたしました。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 ガバナンスについて御回答いただき、ありがとうございました。

確かに河野大臣が2月に訪問して、話し合いを続ける努力を継続中ということはよくわかりましたが、これで十分とお考えなのかどうかというあたりなののですけれども、要は、住民の声をどのように聞いていらっしゃるのかを聞きたい。つまり、相手国政府と話をするだけで、それで民主化支援と言えるのかどうか。住民の声をどう聞いているのか。そのあたりをどのように自分たちの方針に反映しているのかについての説明をもう少しお聞きしたかったので、もし何かあればお聞かせください。私としては、住民の声を聞かずして「民主化支援」という言い方はできないと考えています。

2つ目は、これは国際的に非常に関心が高い問題で、特にヨーロッパなんかはカンボジアへの支援を考え直しているところが少なくないと思いますが、仮に今のような姿勢を続けていった場合に、ある種、どのようなメッセージを国際社会に発することになるのかについて、どのようなお考えでいるのかをお聞かせいただければと思います。以上の2点です。

○ 岡野外務省国別開発協力第一課長 御質問の点ですが、1番目の点につきましては、

7月の総選挙までまだ時間が残されておりますので、現在も働きかけを種々のレベルで行っております。できるだけ国民の意思がきちんと反映される形で選挙が実施されるように、日本政府としても努力を重ねていております。

住民の声という点につきましては、先ほど、ODA評価室のほうから第三者の評価というものもありましたけれども、ここでカンボジアも取り上げていただいたこともありまして、いろいろヒアリングも現地でされて、その結果をこちらでも詳細に分析というか、勉強をして、今後の支援のあり方につなげていきたいと思っております。

本件のタクマウ市のこの水道については、住民移転を伴うものではございませんので、住民とのコンサルテーションというプロセスはとっておりますけれども、そういう住民との接点が生じるようなプロジェクトについては、現地でコンサルテーションを必要に応じて、JICAのガイドラインに従って行っているところでございます。

済みませんが、2点目の質問をもう一回繰り返していただけますか。

- 高橋委員 今の姿勢が国際社会に対するどのようなメッセージになるのか。先ほど申し上げたように、ヨーロッパなんかはカンボジアに対して結構厳しい姿勢をとっていると思うのですが、そういった国々も含めて、どのように日本の姿勢が見られるかについてどう考えていらっしゃるかという点です。

もしできたら、今の質問とあわせてお聞きしたいのは、実際、住民移転がこの案件で直接伴っていないけれども、先ほど、水道料金について御質問させていただきましたが、今のフン・センがやっている実態というのは、現場で見ていると、結構住民に対する締めつけが厳しいのです。だから、今日、昨日、明日の話ではないのかもしれませんが、今回の水道が仮に整備したとしても、今後、どのような形で彼らその水道にきちんとアクセスできるように保障されるのかが若干不安だというのが、私が想像している点です。だから、そういった想像力も含めて、例えば、環境配慮をどのようにやっていくか。丁寧に住民へのアクセスの確保をちゃんとできるようにしていくような、JICA側の協力準備調査の中での姿勢があってしかるべきというのが、実は言わなかったですけれども、考えていたことなのです。

- 岡野外務省国際協力局国別開発協力第一課長 前段の先ほどの2点目の質問の、国際社会に対するというところにつきましては、日本の今のカンボジアへの種々の働きかけ等々は、ほかの欧米に向けてやっているものではございませんので、どのように捉えているかというのは、そのために日本がカンボジアへの接し方を変えるということではなくて、カンボジアの選挙について、きちんと国民の意思が反映される方向に持っていくために働きかけを行っているということでございます。

民主主義の定着には一定の時間がかかりますので、それを踏まえて、カンボジアの支援をそういう視点でも考えていく必要があるかと思っております。

- 竹原 JICA 東南アジア第二課長 後段のこの事業での環境社会配慮につきましては、今後の調査の中で、環境への影響につきましては十分に調査してまいります。一方で、この事業については、既存の配水網に接続するための上流の浄水場をつくる事業になっております。したがって、この事業の中では、上流の浄水場を整備いたしますので、これに伴う住民の移転等はありません。ただ、おっしゃったように、今後、この各戸接続が途中で寸断されたりするというリスクは残っておりますので、こういうことがないように、実施機関と事前に合意をいたしたいと思っております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、どうもありがとうございました。

(2)ネパール「人材育成奨学計画準備調査」(無償)

- 小川座長 続きまして「(2)ネパール『人材育成奨学計画準備調査』(無償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 寺田外務省国際協力局国別開発協力第二課長 国別開発協力第二課長の寺田でございます。よろしくお願いたします。まず、ネパールに対する「人材育成奨学計画準備調査」について、外交的意義から御説明申し上げます。
ネパールは10年に及ぶ内戦で政情不安が続いておりましたけれども、2006年の包括和平合意が達成されて以降、和平・民主化プロセスが進んでおりました。2015年の新憲法公布及び2017年の各種選挙の実施など、連邦国家としての基盤を本格的に固めている段階でございます。ネパールの安定的な国づくりにおいて、中央政府等の民主的な政策・制度を構築・運用する行政機能強化は最も重要な課題の一つとなっております。
本計画の実施を通じてネパールを支援することは、2018年2月に発足した新政権との関係強化の観点からも重要でありまして、外交的意義は高いと考えております。また、ネパールは2022年までの最貧国からの脱却という目標を掲げておりました。経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより、社会を安定化させるという課題に取り組んでおります。このようなネパールの取り組みを、人材育成の側面から支援する意義は大きいと考えております。以上が外交的意義でございます。
次に、委員の先生方からの御質問についてでございます。
- 山本外務省開発協力総括課長 人材育成奨学計画について、全体的な御質問を岩城委員からいただいておりますので、それについては私のほうからまとめて御説明したいと

思います。

最初に、岩城委員から、人材育成奨学計画については、これまでも多くの国を対象実施されているが、国ごと、年度ごとの経過に対する個別の議論ではなく、トータルとしてこれまでに何カ国、何名に対して支援を行い、その結果、目的として掲げられている人的ネットワークの構築や二国間関係の強化にどれほどの効果が出ているかといった全体の評価をまとめて教授いただきたいという御質問がありました。

- 2000年に受け入れを開始してから、2018年3月末時点で延べ15カ国、3,981名(修士課程3,970名、博士課程11名)の受け入れ実績がございます。成果については、JDS参加者の学位取得率は98.5%に上り、一般的な外国人留学生の88.6%と比較しても高くなっています。また、学位がキャリアアップの際の大きな要因となることから、約半数が課長以上の職についております。さらに個別の例としては、例えば、キルギスについては大臣、副大臣、事務次官クラスで活躍する人材が誕生したほか、6カ国においては、在京大使館で勤務するなど、日本との窓口または政策対応のカウンターパートとして活躍している人材が確認されています。これらは我が国の重要な外交アセットとなっております。係る観点から、高い外交成果はあると思います。これは2000年から始まっておりまして、ほかにも今は局長級等が出ておりますので、今後、時間がたてばさらにより高位な公務員が輩出されるのではないかと期待しております。
 - 2点目でございますが、岩城委員から、留学中の若手行政官のサポートが重要になると考えるが、留学中のモニタリングとして具体的にはどのような支援が実施されているのか。学業に専念できる環境を整えることを目的に、四半期に1度程度、学業や研究の進捗、または生活上の問題の有無等を把握するための面会を定期的を実施しております。また、事故や病気、天災といった事態においても、緊急的なサポートを行うようにしています。以上でございます。
- 寺田外務省国別開発協力第二課長 続きまして、ネパールの関係の質問に私のほうから答えさせていただきます。
- 田辺委員からの御質問ですけれども、留学支援事業の効果をはかるためには、単位取得数のみならず、卒業後の勤務状況のフォローアップが必要だと考えるが、そのような効果の把握はされているのかということでございますが、ネパールでは、現在実施中のJDS事業において、まず2016年に留学生の受け入れを開始し、この秋に初めて卒業生20名が帰国予定になっております。このため、まだ実績はございませんけれども、帰国後の勤務状況については、これからフォローアップを行っていく予定でございます。また、他国のJDSでは、帰国した留学生に対して、年に1度の追跡調査を実施しておりまして、継続的に配属先や役職等のアップデートを行うとともに、特に活躍している人材について、先ほどのようにリストアップ

を行っております。ネパールでも今後、同様の対応を予定しております。

- 高橋委員から御質問ですけれども、ネパールでは、2015年に公布されました新憲法のもと、立法府を率いる初の女性議長を選び、同年10月には初の女性大統領を選出し、今年3月に再任されております。その半年後には、初の女性最高裁長官を任命するなど、女性のリーダーシップの醸成に真剣に取り組んでいる。こうした中、若手行政官育成においても、女性行政官の人材育成ニーズは必然的に高いはずである。しかるに、案件概要書では「ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていない」と書かれているが、これはジェンダー平等において国際的評価が低い日本においては、適切な研修は望めないという了解のもと合意されたものと考えてよいかということでございますけれども、「ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていない」というくだりは、今回、御審議いただいております、本事業の運営委員会というのがまだ正式に立ち上がっておりませんで、ジェンダーの扱いについては先方政府との間でまだ協議がされておりませんので、ジェンダー主流化のための直接の活動を行うとは現時点では言えないということで、案件概要書においては御指摘の表現になったところでございます。

今後、協力準備調査で本事業の運営委員会が立ち上がった後に、実施中の現行フェーズと同様に、先方政府関係機関と協議をいたしまして、先方政府と合意の上、女性等への応募勧奨を強化する等のジェンダー主流化のための直接の活動を行う所存でございます。このため、御指摘の箇所につきましては、本件案件概要書の該当箇所を一部、修正させていただきました。なお、現在実施中のJDSにおきましても、開始に先立ちまして、既にネパール政府と協議のもと、女性への配慮のもとに事業を実施するという合意をしております。ジェンダー主流化のための直接の活動として、具体的に募集要項とかウェブサイトにおいて、これらのグループの応募を推奨する旨を記載して、応募勧奨を行っております。

その結果、2016年の来日分については、76名の応募中、13名の女性からの応募があり、最終的に、2016年には全20名のうち、4名の参加者が女性となっております。また、2017年には女性は6名、2018年は3名の予定ですが、これは対象となった先方政府関係機関の女性行政官の在籍割合を反映した数字となっております。

- 道傳委員からの、指導層の多くが英語圏への留学・研修を行う中で、ネパール人にとって、日本への留学には既存の他国のプログラムとして、どのようなメリットがあると受けとめると考えますでしょうかという御質問ですけれども、これは他国の奨学金事業が、行政官のみならず、広く一般の人材も対象にしているケースが多いのに対して、本事業は、行政官を対象とすることで他国との差別化を図りまして、確実に行政官が留学できる機会をネパール政府に提供している点が、実施中の現行フェーズにおいても、ネパール政府関係者からメリットとして認識されておりました。

て、高い評価を得ていると承知しております。さらに、日本に留学する大きな利点とは、途上国にとって、発展のベストモデルとなり得る日本の近代化と、開発経験等について体系的に学ぶ機会を提供できるプログラムを提供することで、ネパール政府行政官であるJDSの留学生の方の多くが、日本の戦後の経済成長や開発経験に関する高い関心を有し、日本との関係を深める効果を生んでいるところでございます。質問に対する回答は以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して、追加の御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。岩城委員、お願いします。

○ 岩城委員 どうも御説明ありがとうございました。

聞いていました内容で、聞き違いがあったら恐縮なのですが、18年間にわたって15カ国という御説明でしたでしょうか。

○ 山本外務省開発協力総括課長 そうです。

○ 岩城委員 人数が3,900人というのはすごい数で、相当な分厚さがあると思うのですが、15カ国というのは、個人的な感想ですが、選定対象がかなり絞られている感じもするのですが、そこら辺は何か本件を進められるに当たって、対象地域、国を増やしていくとか、もしくはその点での課題みたいなものは何か出ているのでしょうか。

○ 山本外務省開発協力総括課長 平成29年度までの15カ国についてお答えしますと、ウズベキスタン、ラオス、カンボジア、ベトナム、モンゴル、バングラデシュ、ミャンマー、フィリピン、キルギス、タジキスタン、スリランカ、ガーナ、ネパールとなっております。

多少のばらつきはあるのですが、1カ国当たり大体10～20名前後が毎年の受け入れとなっております。20年間の累計で約4,000名弱ということになっております。もともとは、この事業を始めたときには、市場経済への移行支援というところから始まった経緯もありまして、最初はそういう国が中心ではあったのですが、そこから相手国との話し合い等も通じて、行政官をぜひ受け入れてほしいという国を中心に、特に自国では行政的なガバナンスなどの面でなかなか人材が育たないという国を中心に選んでおりまして、例えば、平成30年度からは新たに東ティモール、ブータン、パキスタンを加えて16カ国にしているのですが、国をできるだけふやせばいいのですが、予算との関係もあって、国を増やしていくと最初のコストが

かかってきますので、それとの兼ね合いでバランスを見ながら、今は国を少しずつ増やしている状況になっております。

○ 小川座長 それでは、高橋委員、どうぞ。

○ 高橋委員 御説明ありがとうございました。

ジェンダーのことについては、私はいい機会だと思ったのです。つまり、こういう国際協力の中においても、日本はきちんとジェンダーの平等化に力を入れていることを示すいいチャンスなのに、なぜあえてそのことをふれないようにするのがよくわからなかったということなのです。

つまり、ネパールは結構、女性のリーダーシップが進んでいるのに、それは要請がなくてやらなかったのか、それとも、あったけれどもやらなかったのがよくわからないので、そこら辺も知りたいところですけども、主流化ということを行ったほうがいいと思うのです。既存の割合に合わせて人数を選びますというのでは、全然主流化は進んでいかないと思うのです。だから、そこを変えていこう、ともに変えていきましょうという姿勢を日本が示すことは、外交的にも意味があるのではないですか。

○ 寺田外務省国別開発協力第二課長 繰り返しになりますけれども、先ほど、ここにちょっと書いていたというのは、そういった事務的なところでこういうことになっていたのですけれども、決してジェンダー主流化のための直接の活動をやらないというわけではなくて、これから相手の実施機関との間でそういうものをしていこうと思っております。ネパールでは、女性を主導的役職に登用するいろいろな取り組みを積極的に進めているということでございますので、こういうことも考慮に入れながら、今後、この案件を進めていくことが外交的に重要なことだと我々も考えておりますので、そこはJICAのほうとも相談しながらやっていきたいと考えております。

○ 山本外務省開発協力総括課長 ジェンダーの話について補足しますと、全体的に言えば、ことしのG7でもジェンダーを非常に大きなテーマとしておられまして、我が国もこれまでジェンダーにフォーカスさせた支援はいろいろな分野でやってきましたが、今はそういう世界の流れもありますので、より一層、ジェンダーの主流化については、開発の中でも入れていこうという議論を今はしております。

あと、先ほど1点、数字の少しわかりにくい点があったかもしれないのですが、これまで延べでは15カ国やっけていまして、私が挙げたのは、現在やっている13カ国で、このほかに中国とインドネシアも過去にやっていたのですが、今は途中でやめていますので15カ国です。今、新たに3カ国と始めようとしておられまして、まだ実績がないので、先ほどの15カ国の中には入っていないのですが、今、実施しているの

は、15引く2足す3で16カ国ということになります。

- 小川座長 他はいかがでしょうか。道傳委員、お願いします。
- 道傳座長代理 この人材育成のプログラムですけれども、先ごろ、JICAが主導になって進めていかれる構想は、安倍総理も今月、言及されたものですけれども、大学院構想と目指すところは大体同じような目的という理解でよろしいのでしょうか。
- 山本外務省開発協力総括課長 非常に似た同じような方向だと理解しております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。よろしければ、次の案件に移りたいと思います。

(3)セネガル「ダカール州変電所緊急整備及び送電線増強計画準備調査」(無償)

- 小川座長 「(3)セネガル『ダカール州変電所緊急整備及び送電線増強計画準備調査』(無償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 大場外務省国際協力局国別開発協力第三課長 国別開発協力第三課長の大場でございます。よろしく願いいたします。まず、外交的意義について御説明申し上げます。
 - セネガル共和国ですけれども、西アフリカを代表する安定した民主主義国家であります。日本との関係では、国際条例におきまして、緊密な協力関係を築いております。昨年12月には、大統領が訪日されました。また、経済的にも西アフリカにおける流通・経済活動の地域拠点となっております。日本企業が西アフリカ地域へ進出する際の玄関口として、地理的・戦略的に重要な国でございます。

この事業は、セネガルの首都ダカールの中心部、開発が進む東部の電力需要に対応するために、変電所の建設、送電線の強化を行うものであります。あわせてこれはTICAD VIで表明しました、約100億ドルの質の高いインフラ投資を実現するものでもございます。
 - 続きまして、事前にいただきました御質問に回答させていただきます。

まず、道傳委員から、中国による支援の実績概要についてということで御質問をいただいております。中国の支援につきましては、必ずしも全て明らかになっているわけではありませんが、当方で把握している範囲で答えさせていただきます。

まず、この計画とも関連する電力分野では、ダカールとその周辺の地域の配電の分野で、借款による地域への実績があると承知しております。また、電力以外の分野

でもさまざまな事業が実施されているようでございまして、既に完成しているものとして、ダカールの大劇場建設、小児病院といった実績がございまして。また、建設中のものとして、地方のスタジアムの建設ですとか黒人博物館、複数の区間の高速道路建設、橋梁の建設といった事業も進んでいると承知しております。

- 続いて、岩城委員からいただいた質問のうち、2点目については私から回答させていただきます。2点目は、変電所、配電網会社について、補助的な印象を受ける。きちんと日本の顔が見える支援となっているのかという御質問に対する回答でございます。セネガル側の電力分野なのですけれども、発電、送電、配電と各ステージがありますが、いずれもセネガル電力公社が一括して所管しております。この中で、発電の部分については、近年、I P Pによる事業が進んでおまして、今回の事業もそうなのですけれども、発電以外の送電とか配電については、O D Aによる支援のニーズが期待されております。既に無償資金協力で実施しております「ダカール州配電網緊急改修・強化計画」と今回のこの計画ですけれども、ダカールの振興開発地区、建設中の公安施設への電力供給に貢献するものであります。セネガル政府が今、最優先の事業の一つとして掲げております、分散型の都市構造の実現に資することからも、実施する意義は大変大きいと考えております。セネガルの電力公社からも大きな期待が寄せられております。日本の顔をどう見せていくかということなのですけれども、今後の調査の中で、電力公社の関係者に対して、日本の技術の紹介をしっかりと行っていきたいと考えております。今後、事業の段階におきまして、プレスへの広報も含めてですけれども、節目節目で広報にも十分意を尽くしていきたいと考えております。その他の御質問につきましては、J I C Aから回答させていただきます。

○ 金田 J I C A アフリカ部 アフリカ第四課長 ありがとうございます。アフリカ部アフリカ第四課長をしております金田と申します。御説明させていただきます。

- まず、岩城委員からいただきました、建設中のセンドゥ石炭火力発電所はどこの国の機関の支援により実施されているのか。本計画との関連性はどうかという1点目の御質問について回答させていただきます。

この火力発電所の建設については、イスラエルやスウェーデンなどの企業によるI P Pで実施されております。事業費全体で2億600万ユーロと承知しておりますけれども、その事業のファイナンスのアレンジャーであるアフリカ開発銀行が、民間企業に対して5,500万ユーロを貸し付けておまして、その後、追加で500万ユーロの契約を締結したと承知しております。その他、西アフリカ開発銀行や、バンキング・カンパニー・オブ・ウエストアフリカ(C B A O)ですとか、オランダ開発銀行などがファイナンスをしております。

本計画による変電所についてですけれども、この変電所はセンドゥ石炭火力発電所

の敷地内に建設予定となっております。この発電所によって発電されたもののうち、主にバグニー港とその周辺地区への送電をする際に、本計画で対象とする変電所にて降圧を行う予定としております。

- 続きまして、高橋委員からいただきました質問に回答させていただきたいと思いません。建設中のセンドゥ石炭火力発電所の環境影響評価についての情報共有をお願いしたいということでございました。この当該環境影響評価レポートにつきましては、2008年にセネガル政府で承認されていると承知しております。

このセンドゥ石炭火力発電所の建設に際しては、一部地域住民からの反対もあり、セネガル電力公社（SENELEC）の総裁及び首相が住民との面談を行ったと聞いております。反対意見は、主に石炭火力による大気汚染や、排水による周辺漁業への影響を懸念しておりまして、ガス火力への転換を求めるものと聞いております。これを受けまして、2017年にはこのプロジェクトの所在地の市長と政府が、将来的には環境への影響が少ないガス発電への転換を検討することについて合意をしていると承知しております。

ファイナンスのアレンジャーであるアフリカ開発銀行は、2017年にセネガル政府による環境影響評価の妥当性に関する評価を実施するために、地下水や表流水の汚染の可能性に関する評価を実施したと聞いております。現地調査は終了したと承知しておりますが、最終調査レポートの提出は未了ということで、それを待っている状況と承知しております。このような状況でございますので、同発電所の環境影響評価については、協力準備調査等を通じて、引き続き、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

- 最後に、田辺委員からいただきました、センドゥ石炭火力発電所の建設着工年月と運転開始予定年月を伺いたいという御質問に回答させていただきたいと思いません。センドゥ石炭火力発電所は、2012年に建設着工しておりまして、2018年6月現在、運転開始に向けたテストを実施している状況でございます。なお、2015年にこのプロジェクトのファイナンスの変更があったことが、この工事の遅延の一因となっていると承知しております。

- 2つ目は、案件名に「緊急整備」とあるが、ダカール市の電力需要の伸びやセンドゥ石炭火力発電所の運転開始年月は、ある程度予測が可能であると思われるが、変電設備の整備は緊急で必要になった理由は何かという御質問でございました。

アメリカのUSAIDの協力によって、2017年4月に電力マスタープランというものが策定されておりまして、このマスタープランにおいて、本事業は需要予測の検討時に含まれていたものの、以降、資金めどが立っていない事業という状況でございました。バグニー港は、ダカール港を保管する港として大変期待されているものでございまして、2021年には本格運用が開始される計画になっております。港湾建設の進捗に応じて、この港及び周辺地区の遅滞のない電力供給というものが

不可欠となっております。これを実現するために速やかな事業実施が必要だという認識でございます。しかしながら、センドゥ石炭火力発電所及びバーグニー港は、いずれも民間資金で主導されておりますけれども、こちらの建設が進展している一方で、これらの運用の円滑な実施のために必要な変電所の建設のめどが立っていなかったという状況のため、至急の対応が必要という趣旨から「緊急整備」と記載させていただきました。以上になります。ありがとうございました。

- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があればお願いいたします。岩城委員、お願いします。
- 岩城委員 どうも御説明ありがとうございました。お伺いした理解なのですが、このセンドゥ石炭火力発電所は、イスラエル、スウェーデン等の日本ではない国の企業のIPPであるということで、今回の無償の対象案件である変電所は、その敷地内にあるということなのですか。こういったIPP併設の無償案件というのは、結構やられているものなのでしょうか。
- 金田 JICA アフリカ第四課長 今、手元に持ち合わせておりませんので、有無については持ち帰って確認させていただければと思います。
- 岩城委員 考え方としては成り立つという御理解でいられるということですか。
- 金田 JICA アフリカ第四課長 はい。そのように考えております。
- 小川座長 田辺委員、お願いします。
- 田辺委員 こういったアフリカの小さい国に対してIPP事業をやって、その電気がきちんと住民に届くかというのは、本来であれば、IPPを支援もしくは設計しているAfDBさんがきちんとその責任を持つべき話で、何かAfDBの肩がわりを日本がする理由はあるのかどうか、AfDBさんはこの件についてはちゃんとフォローアップされているのかといったあたりはいかがでしょうか。
- 金田 JICA アフリカ第四課長 ありがとうございます。
冒頭で申し上げましたけれども、全体のマスタープランがあって、その中をAfDBだけではなくて、さまざまなドナーがいろいろな分野・箇所ですべて協力している形になっております。どこかのドナー一つが全部を全てカバーする形にはなっていません

ので、そういった観点から申し上げますと、この部分については必要性が非常に高い。どこかできる場所はということで、我々日本がそこを対応させていただく。かつ日本の技術も生かした協力ができるということで、対応させていただくことを考えておりました。

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどの岩城委員からの、I P P 併設の変電所はほかにあるかという質問にまた回答をいただければと思います。

3 事務局からの連絡

- 小川座長 それでは、これで終わりたいと思いますが、終わる前に事務局から連絡事項についてお願いいたします。
- 山本外務省開発協力総括課長 次回会議は、申し合わせどおり10月30日火曜日に開催予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。
なお、8月会合については、現時点では開催しない予定であります。万が一、早急に付議すべき案件が発生した場合は、書面で対応することといたしたいと思います。以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。以上をもちまして、第40回「開発協力適正会議」を終了いたします。
御出席、どうもありがとうございました。